

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月22日

【発行者名】 SBIアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅本 賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 中村 慎吾

【電話番号】 03-6229-0170

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券に係るファンドの名称】 (ラップ専用) SBI・米国株式
(ラップ専用) SBI・先進国株式
(ラップ専用) SBI・新興国株式
(ラップ専用) SBI・米国債券
(ラップ専用) SBI・米国ハイイールド債券
(ラップ専用) SBI・新興国債券
(ラップ専用) SBI・米国不動産
(ラップ専用) SBI・ゴールド

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券の金額】 当初申込期間 各ファンドにつき、上限100億円
継続申込期間 各ファンドにつき、上限1,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出したことに伴い、2022年3月4日付をもって提出した有価証券届出書（2022年8月1日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」という。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正箇所および訂正事項】

下線部_____が訂正部分です。

原届出書の該当事項については、それぞれ下記の内容に訂正されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2022年3月23日 信託契約締結、ファンドの設定・運用開始（予定）

<訂正後>

2022年3月23日 信託契約締結、ファンドの設定・運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

以下の内容に訂正・更新します。

（略）

委託会社の概況（2022年10月1日現在）

（ ） 資本金

4億20万円

（ ） 沿革

委託会社は、投資運用業務（投資信託の委託者としての業務、登録投資法人との資産の運用契約に基づく運用業務または投資一任契約に基づく運用業務）及び投資助言業務（投資顧問契約に基づく助言業務）を行う金融商品取引業者です。

委託会社は、旧株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）を設立母体として成立し、その後、株主の異動によりソフトバンクグループの一員となりました。2002年5月1日には、同グループのソフトバンク・インベストメント株式会社の子会社である、ソフトバンク・アセット・マネジメント株式会社と合併し、エスピーアイ・アセット・マネジメント株式会社に商号変更しました。

2005年7月1日には、SBIアセットマネジメント株式会社に商号を変更しました。

2006年8月2日には、委託会社の親会社（現SBIホールディングス株式会社）の主要株主であるソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式会社）の子会社が、現SBIホールディングス株式会社の全株式を売却したことにより、ソフトバンクグループから独立し、SBIグループの一員となりました。

2019年12月20日には、委託会社の全株式をSBIアセットマネジメント・グループ株式会社（SBIAMG）が、モーニングスター株式会社より取得しました。SBIAMGはモーニングスター株式会社傘下の資産運用会社を統括する中間持株会社です。

2022年8月1日に、SBIアセットマネジメント株式会社、SBI債券・インベストメント・マネジメント株式会社、SBI地方創生アセットマネジメント株式会社の3社合併をしました。なお、SBIアセットマネジメント株式会社を存続会社とし、合併後は同社名を継承しました。

2022年10月1日には、モーニングスター株式会社がSBIAMGを吸収合併したことにより、モーニングスター株式会社は過半数を超える筆頭株主となりました。

1986年 8月29日	日債銀投資顧問株式会社として設立
1987年 2月20日	有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律第4条にかかる登録
1987年 9月 9日	有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律第24条1項の規定に基づく投資一任契約業務の認可
2000年11月28日	証券投資信託及び証券投資法人に関する法律第6条の規定に基づく証券投資信託委託業の認可
2001年 1月 4日	あおぞらアセットマネジメント株式会社に商号変更
2002年 5月 1日	ソフトバンク・アセット・マネジメント株式会社との合併により、エスピーアイ・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
2005年 7月 1日	SBIアセットマネジメント株式会社に商号変更
2007年 9月30日	金融商品取引法等の施行により同法第29条の規定に基づく金融商品取引業者の登録（関東財務局長（金商）第311号）

2022年 8月 1日

SBIアセットマネジメント株式会社、SBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社、SBI地方創生アセットマネジメント株式会社の3社合併。SBIアセットマネジメント株式会社を存続会社とし、合併後は同社名を継承。

() 大株主の状況

株主名	住所	所有株数	所有比率
モーニングスター株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	961,645株	87.5%
PIMCO ASIA LIMITED	Suite 2201, 22nd Floor, Two International Finance Centre, 8 Finance Street, Central, Hong Kong	29,507株	2.7%

(2) 【投資対象】

マザーファンドの概要

< 訂正前 >

下記概要は、有価証券届出書提出日現在の予定であり今後、変更になる場合があります。

(略)

ファンド名	(ラップ専用)SBI・先進国株式マザーファンド
-------	-------------------------

(略)

信託期間	無期限(設定日:2022年3月23日(予定))
------	-------------------------

(略)

ファンド名	(ラップ専用)SBI・新興国株式マザーファンド
-------	-------------------------

(略)

信託期間	無期限(設定日:2022年3月23日(予定))
------	-------------------------

(略)

ファンド名	(ラップ専用)SBI・米国債券マザーファンド
-------	------------------------

(略)

信託期間	無期限(設定日:2022年3月23日(予定))
------	-------------------------

(略)

ファンド名	(ラップ専用)SBI・米国ハイイールド債券マザーファンド
-------	------------------------------

(略)

信託期間	無期限(設定日:2022年3月23日(予定))
------	-------------------------

(略)

ファンド名	(ラップ専用)SBI・新興国債券マザーファンド
-------	-------------------------

(略)

信託期間	無期限(設定日:2022年3月23日(予定))
------	-------------------------

(略)

ファンド名	(ラップ専用)SBI・米国不動産マザーファンド
-------	-------------------------

(略)

信託期間	無期限(設定日:2022年3月23日(予定))
------	-------------------------

(略)

ファンド名	(ラップ専用)SBI・ゴールドマザーファンド
-------	------------------------

(略)

信託期間	無期限(設定日:2022年3月23日(予定))
------	-------------------------

(略)

(参考情報)

投資対象ファンドの概要(2021年12月末現在)

(略)

「（ラップ専用）SBI・新興国株式」

名称	バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETF (略)
管理報酬等	純資産総額に対し年0.10% (略)

「（ラップ専用）SBI・米国債券」

名称	バンガード・トータル・ボンド・マーケットETF (略)
管理報酬等	純資産総額に対し年0.035% (略)

<訂正後>

下記概要は、有価証券届出書提出日現在のものであり今後、変更になる場合があります。

ファンド名	(ラップ専用)SBI・先進国株式マザーファンド (略)
信託期間	無期限（設定日：2022年3月23日） (略)
ファンド名	(ラップ専用)SBI・新興国株式マザーファンド (略)
信託期間	無期限（設定日：2022年3月23日） (略)
ファンド名	(ラップ専用)SBI・米国債券マザーファンド (略)
信託期間	無期限（設定日：2022年3月23日） (略)
ファンド名	(ラップ専用)SBI・米国ハイールド債券マザーファンド (略)
信託期間	無期限（設定日：2022年3月23日） (略)
ファンド名	(ラップ専用)SBI・新興国債券マザーファンド (略)
信託期間	無期限（設定日：2022年3月23日） (略)
ファンド名	(ラップ専用)SBI・米国不動産マザーファンド (略)
信託期間	無期限（設定日：2022年3月23日） (略)
ファンド名	(ラップ専用)SBI・ゴールドマザーファンド (略)
信託期間	無期限（設定日：2022年3月23日） (略)

(参考情報)

投資対象ファンドの概要（2022年9月末現在）

(略)

「（ラップ専用）SBI・新興国株式」

名称	バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETF (略)
----	-----------------------------------

管理報酬等	純資産総額に対し年0.08%
-------	----------------

(略)

「(ラップ専用)SBI・米国債券」

名称	バンガード・トータル・ボンド・マーケットETF
----	-------------------------

(略)

管理報酬等	純資産総額に対し年0.03%
-------	----------------

3 【投資リスク】

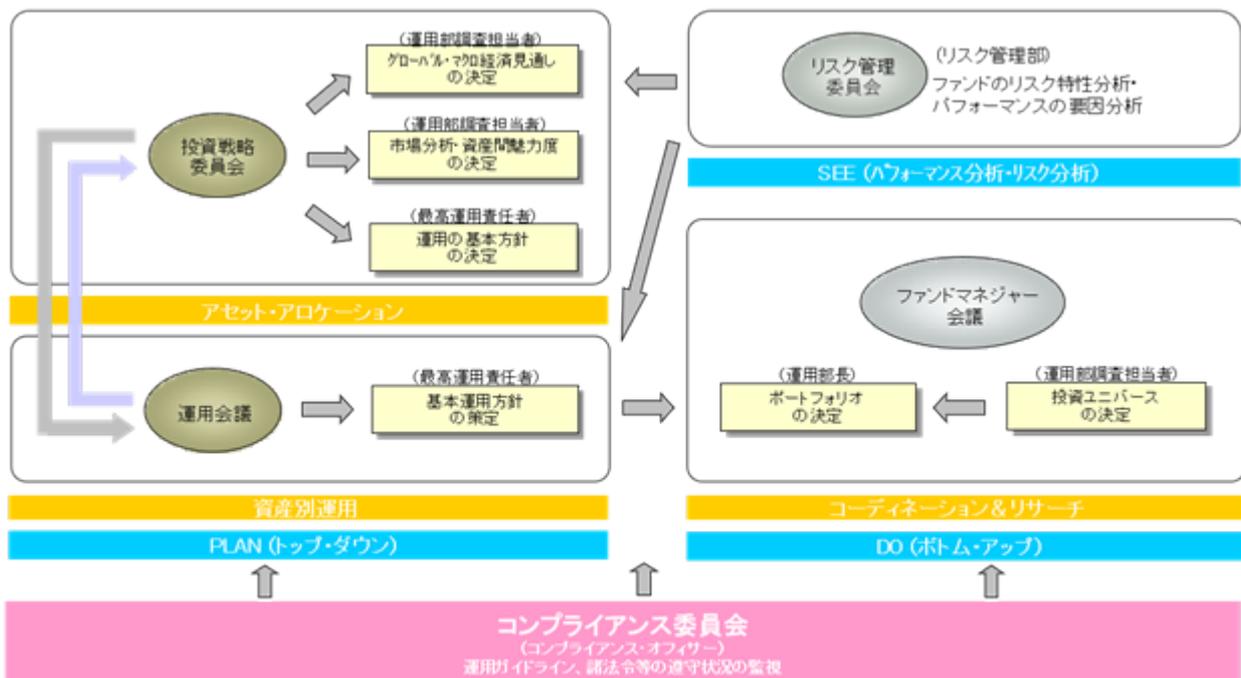
《リスク管理体制》

運用に関するリスク管理体制

以下の内容に訂正・更新します。

- ・委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。
- ・流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

最高運用責任者による統括



運用者の意思決定方向を調整・相互確認するために、下記の会議を運営します。

会議の名称	頻度	内 容
投資戦略委員会	原則月1回	常勤役員、最高運用責任者、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する。 運用の基本方針 市場見通し、等について協議する。
運用会議	原則月1回	最高運用責任者、運用部及び商品企画部に在籍する者をもって構成する。 市場動向 今月の投資行動 市場見通し 今後の投資方針、等についての情報交換、議論を行う。
リスク管理委員会	原則月1回	常勤役員、最高運用責任者、リスク管理部長、商品企画部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する。 ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び監視を行う。
ファンドマネジャー会議	随時	運用担当者及び調査担当者をもって構成する。 個別銘柄の調査報告及び情報交換、ファンドの投資戦略について議論を行う。
未公開株投資委員会	随時	最高運用責任者、運用部長、未公開株運用担当者、未公開株調査担当者及びコンプライアンス・オフィサーをもって構成する。 未公開株式の購入及び売却の決定を行う。
組合投資委員会	随時	最高運用責任者、運用部長、組合運用担当者、組合の投資する資産の調査担当者及びコンプライアンス・オフィサーをもって構成する。 組合への新規投資及び契約変更の決定を行う。
コンプライアンス委員会	原則月1回	常勤役員及びコンプライアンス・オフィサーをもって構成する。 法令等、顧客ガイドライン、社内ルールの遵守状況の報告及び監視を行う。

上記体制は、今後、変更となる場合があります。

（参考情報）につきましては、以下の内容に訂正・更新します。

（参考情報）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

WP米国株式



WP先進国株式



WP新興国株式



WP米国債券



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

WP米国株式



WP先進国株式



WP新興国株式



WP米国債券



(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

WP米国ハイイールド債券



WP新興国債券



WP米国不動産



WPゴールド



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

WP米国ハイイールド債券



WP新興国債券



WP米国不動産



WPゴールド



●「ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移」、「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」のグラフの説明について

- *前記の分配金再投資基準価額及び年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、インデックスファンドに該当するWPM米国株式については設定から1年経過していないため、ベンチマーク(CRSP USTータル・マーケット・インデックス(円換算ベース))の年間騰落率の推移を表示しています。
- *「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、過去5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- *ファンドの年間騰落率算出において、過去5年間分のデータがない場合は以下のルールに基づき表示しています。
 - ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
 - ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
 - ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示しています。

〈代表的な各資産クラスの指数〉

日本株…Morningstar 日本株式指数

先進国株…Morningstar 先進国株式指数(除く日本)

新興国株…Morningstar 新興国株式指数

日本国債…Morningstar 日本国債指数

先進国債…Morningstar グローバル国債指数(除く日本)

新興国債…Morningstar 新興国ソブリン債指数

*海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。各指数は、全て税引前利子・配当込み指数です。

〈各指数の概要〉

日本株：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

先進国株：Morningstar 先進国株式指数(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

新興国株：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

日本国債：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

先進国債：Morningstar グローバル国債指数(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

〈重要事項〉

本ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に本ファンドに投資することの当否、または本ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、本ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。本ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は本ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は本ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、本ファンドの基準価額及び設定金額あるいは本ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または本ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、本ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、本ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

4 【手数料等及び税金】

(3) 【信託報酬等】

<訂正前>

(略)

WP新興国株式

ファンド	<p>ファンドの日々の純資産総額に年0.1606%（税抜：年0.146%）の率を乗じて得た額とします。当該報酬は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <p>信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率</p> <p>< 信託報酬の配分（税抜） ></p>		
	支払先	料率	役務の内容
	委託会社	年0.03%	ファンドの運用、基準価額の算出、ディスクロージャー等の対価
	販売会社	年0.10%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
	受託会社	年0.016%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。			
投資対象とする投資信託証券 ¹	<p>年0.10%程度</p> <p>* マザーファンド受益証券を通じて投資するETF（上場投資信託証券）の信託報酬等です。</p>		
実質的な負担 ²	<p>年0.206%（税込）程度</p> <p>* ファンドが実質的に投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が負担する信託報酬率になります。</p>		

WP米国債券

ファンド	<p>ファンドの日々の純資産総額に年0.1606%（税抜：年0.146%）の率を乗じて得た額とします。当該報酬は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <p>信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率</p> <p>< 信託報酬の配分（税抜） ></p>		
	支払先	料率	役務の内容
	委託会社	年0.03%	ファンドの運用、基準価額の算出、ディスクロージャー等の対価
	販売会社	年0.10%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
	受託会社	年0.016%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。			
投資対象とする投資信託証券 ¹	<p>年0.035%程度</p> <p>* マザーファンド受益証券を通じて投資するETF（上場投資信託証券）の信託報酬等です。</p>		
実質的な負担 ²	<p>年0.1956%（税込）程度</p> <p>* ファンドが実質的に投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が負担する信託報酬率になります。</p>		

(略)

<訂正後>

(略)

WP新興国株式

ファンド	<p>ファンドの日々の純資産総額に年0.1606%（税抜：年0.146%）の率を乗じて得た額とします。当該報酬は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <p>信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率</p> <p>< 信託報酬の配分（税抜） ></p>		
	支払先	料率	役務の内容
	委託会社	年0.03%	ファンドの運用、基準価額の算出、ディスクロージャー等の対価
	販売会社	年0.10%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
	受託会社	年0.016%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。			
投資対象とする投資信託証券 ¹	<p>年0.08%程度</p> <p>* マザーファンド受益証券を通じて投資するETF（上場投資信託証券）の信託報酬等です。</p>		
実質的な負担 ²	<p>年0.2406%（税込）程度</p> <p>* ファンドが実質的に投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が負担する信託報酬率になります。</p>		

WP米国債券

ファンド	<p>ファンドの日々の純資産総額に年0.1606%（税抜：年0.146%）の率を乗じて得た額とします。当該報酬は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <p>信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率</p> <p>< 信託報酬の配分（税抜） ></p>		
	支払先	料率	役務の内容
	委託会社	年0.03%	ファンドの運用、基準価額の算出、ディスクロージャー等の対価
	販売会社	年0.10%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
	受託会社	年0.016%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。			
投資対象とする投資信託証券 ¹	<p>年0.03%程度</p> <p>* マザーファンド受益証券を通じて投資するETF（上場投資信託証券）の信託報酬等です。</p>		
実質的な負担 ²	<p>年0.1906%（税込）程度</p> <p>* ファンドが実質的に投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が負担する信託報酬率になります。</p>		

(略)

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

収益分配時・換金（解約）・償還時に受益者が負担する税金は2021年12月末日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となりますことがあります。

（略）

<訂正後>

収益分配時・換金（解約）・償還時に受益者が負担する税金は2022年9月末日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となりますことがあります。

（略）

5【運用状況】

以下の内容に訂正・更新します。

(1)【投資状況】

(ラップ専用) SBI・米国株式

(2022年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	5,049,698,321	100.52
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	26,147,755	0.52
合計(純資産総額)		5,023,550,566	100.00

(ラップ専用) SBI・先進国株式

(2022年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	5,407,872,224	100.51
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	27,624,384	0.51
合計(純資産総額)		5,380,247,840	100.00

(ラップ専用) SBI・新興国株式

(2022年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	324,160,630	100.52
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,695,856	0.52
合計(純資産総額)		322,464,774	100.00

(ラップ専用) SBI・米国債券

(2022年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	341,552,457	100.52
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,768,915	0.52
合計(純資産総額)		339,783,542	100.00

(ラップ専用) SBI・米国ハイイールド債券

(2022年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,330,615,315	100.52
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	6,883,847	0.52
合計(純資産総額)		1,323,731,468	100.00

(ラップ専用) SBI・新興国債券

(2022年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	331,694,928	100.52
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,726,443	0.52
合計(純資産総額)		329,968,485	100.00

(ラップ専用) SBI・米国不動産

(2022年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	444,393,520	100.52
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,317,090	0.52
合計(純資産総額)		442,076,430	100.00

(ラップ専用) SBI・ゴールド

(2022年9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,412,642,568	100.51
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	17,457,038	0.51
合計(純資産総額)		3,395,185,530	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(ラップ専用) SBI・米国株式

イ. 評価額上位銘柄明細

(2022年9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	SBI・V・全米株式インデック ス・マザーファンド	4,652,813,343	1.0968	5,103,656,972	1.0853	5,049,698,321	100.52

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

ロ. 種類別投資比率

(2022年9月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.52
合計	100.52

（ラップ専用）SBI・先進国株式

イ．評価額上位銘柄明細

(2022年9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	(ラップ専用)SBI・先進国株 式マザーファンド	5,785,058,006	1.0065	5,822,921,848	0.9348	5,407,872,224	100.51

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

ロ．種類別投資比率

(2022年9月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.51
合計	100.51

（ラップ専用）SBI・新興国株式

イ．評価額上位銘柄明細

(2022年9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	(ラップ専用)SBI・新興国 株式マザーファンド	335,431,116	1.0090	338,459,889	0.9664	324,160,630	100.53

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

ロ．種類別投資比率

(2022年9月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.53
合計	100.53

（ラップ専用）SBI・米国債券

イ．評価額上位銘柄明細

(2022年9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	(ラップ専用)SBI・米国債券 マザーファンド	317,015,461	1.0438	330,908,906	1.0774	341,552,457	100.52

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

□．種類別投資比率

(2022年9月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.52
合計	100.52

(ラップ専用) SBI・米国ハイイールド債券

イ．評価額上位銘柄明細

(2022年9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	(ラップ専用) SBI・米国ハイ イールド債券マザーファンド	1,242,520,605	1.0740	1,334,570,791	1.0709	1,330,615,315	100.52

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

□．種類別投資比率

(2022年9月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.52
合計	100.52

(ラップ専用) SBI・新興国債券

イ．評価額上位銘柄明細

(2022年9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	(ラップ専用) SBI・新興国債 券マザーファンド	328,183,366	1.0226	335,616,351	1.0107	331,694,928	100.52

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

□．種類別投資比率

(2022年9月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.52
合計	100.52

（ラップ専用）SBI・米国不動産

イ．評価額上位銘柄明細

(2022年9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	(ラップ専用)SBI・米国不動 産マザーファンド	488,451,880	1.0296	502,910,616	0.9098	444,393,520	100.52

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

ロ．種類別投資比率

(2022年9月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.52
合計	100.52

（ラップ専用）SBI・ゴールド

イ．評価額上位銘柄明細

(2022年9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	(ラップ専用)SBI・ゴールド マザーファンド	3,400,062,338	0.9981	3,393,813,637	1.0037	3,412,642,568	100.51

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

ロ．種類別投資比率

(2022年9月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.51
合計	100.51

【投資不動産物件】

（ラップ専用）SBI・米国株式

該当事項はありません。

（ラップ専用）SBI・先進国株式

該当事項はありません。

（ラップ専用）SBI・新興国株式

該当事項はありません。

（ラップ専用）SBI・米国債券

該当事項はありません。

（ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券

該当事項はありません。

（ラップ専用）SBI・新興国債券

該当事項はありません。

（ラップ専用）SBI・米国不動産

該当事項はありません。

（ラップ専用）SBI・ゴールド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（ラップ専用）SBI・米国株式

該当事項はありません。

（ラップ専用）SBI・先進国株式

該当事項はありません。

（ラップ専用）SBI・新興国株式

該当事項はありません。

（ラップ専用）SBI・米国債券

該当事項はありません。

（ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券

該当事項はありません。

（ラップ専用）SBI・新興国債券

該当事項はありません。

（ラップ専用）SBI・米国不動産

該当事項はありません。

（ラップ専用）SBI・ゴールド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

(ラップ専用) SBI・米国株式

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2022年 3月末日	105,570,988	-	1.0428	-
4月末日	2,537,508,649	-	0.9953	-
5月末日	3,226,459,292	-	0.9813	-
6月末日	4,774,909,058	-	0.9651	-
7月末日	6,470,452,280	-	1.0161	-
8月末日	7,556,579,980	-	1.0291	-
9月末日	5,023,550,566	-	0.9877	-

(ラップ専用) SBI・先進国株式

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2022年 3月末日	103,511,957	-	1.0315	-
4月末日	374,240,917	-	0.9938	-
5月末日	256,536,805	-	1.0103	-
6月末日	298,296,425	-	0.9775	-
7月末日	253,133,257	-	0.9931	-
8月末日	2,359,194,434	-	0.9807	-
9月末日	5,380,247,840	-	0.9236	-

(ラップ専用) SBI・新興国株式

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2022年 3月末日	102,602,245	-	1.0255	-
4月末日	216,994,033	-	0.9867	-
5月末日	256,381,358	-	0.9847	-
6月末日	306,143,589	-	1.0248	-
7月末日	245,598,631	-	1.0009	-
8月末日	317,074,284	-	1.0186	-
9月末日	322,464,774	-	0.9595	-

（ラップ専用）SBI・米国債券

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
2022年 3月末日	101,568,064	-	1.0098	-
4月末日	1,385,387,157	-	1.0272	-
5月末日	1,207,358,410	-	1.0281	-
6月末日	2,079,772,947	-	1.0657	-
7月末日	867,294,293	-	1.0787	-
8月末日	313,599,522	-	1.0815	-
9月末日	339,783,542	-	1.0795	-

（ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
2022年 3月末日	102,102,159	-	1.0205	-
4月末日	225,560,313	-	1.0313	-
5月末日	263,228,510	-	1.0429	-
6月末日	303,982,331	-	1.0242	-
7月末日	255,468,654	-	1.0699	-
8月末日	934,329,435	-	1.0622	-
9月末日	1,323,731,468	-	1.0660	-

（ラップ専用）SBI・新興国債券

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
2022年 3月末日	103,252,187	-	1.0320	-
4月末日	224,478,801	-	1.0276	-
5月末日	259,425,807	-	1.0191	-
6月末日	301,341,446	-	1.0092	-
7月末日	249,446,165	-	1.0281	-
8月末日	313,306,980	-	1.0410	-
9月末日	329,968,485	-	1.0095	-

（ラップ専用）SBI・米国不動産

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
2022年 3月末日	106,142,255	-	1.0609	-
4月末日	1,432,954,511	-	1.0876	-
5月末日	2,161,798,883	-	1.0146	-
6月末日	2,294,316,404	-	0.9903	-
7月末日	1,929,339,568	-	1.0500	-
8月末日	566,145,245	-	1.0263	-
9月末日	442,076,430	-	0.9207	-

（ラップ専用）SBI・ゴールド

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
2022年 3月末日	100,463,155	-	1.0033	-
4月末日	422,424,710	-	1.0279	-
5月末日	1,010,810,500	-	1.0049	-
6月末日	690,885,186	-	1.0486	-
7月末日	2,448,681,866	-	0.9971	-
8月末日	3,050,637,468	-	1.0068	-
9月末日	3,395,185,530	-	1.0130	-

【分配の推移】

（ラップ専用）SBI・米国株式

該当事項はありません。

（ラップ専用）SBI・先進国株式

該当事項はありません。

（ラップ専用）SBI・新興国株式

該当事項はありません。

（ラップ専用）SBI・米国債券

該当事項はありません。

（ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券

該当事項はありません。

（ラップ専用）SBI・新興国債券

該当事項はありません。

（ラップ専用）SBI・米国不動産

該当事項はありません。

（ラップ専用）SBI・ゴールド

該当事項はありません。

【収益率の推移】

（ラップ専用）SBI・米国株式

期	計算期間	収益率（％）
第1中間計算期間末	2022年 3月23日～2022年 9月22日	2.8

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末（設定時）の基準価額を10,000円として計算しております。

（ラップ専用）SBI・先進国株式

期	計算期間	収益率（％）
第1中間計算期間末	2022年 3月23日～2022年 9月22日	3.2

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末（設定時）の基準価額を10,000円として計算しております。

（ラップ専用）SBI・新興国株式

期	計算期間	収益率（％）
第1中間計算期間末	2022年 3月23日～2022年 9月22日	0.8

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末（設定時）の基準価額を10,000円として計算しております。

（ラップ専用）SBI・米国債券

期	計算期間	収益率（％）
第1中間計算期間末	2022年 3月23日～2022年 9月22日	9.9

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末（設定時）の基準価額を10,000円として計算しております。

（ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券

期	計算期間	収益率（％）
第1中間計算期間末	2022年 3月23日～2022年 9月22日	9.0

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末（設定時）の基準価額を10,000円として計算しております。

（ラップ専用）SBI・新興国債券

期	計算期間	収益率（％）
第1中間計算期間末	2022年 3月23日～2022年 9月22日	5.6

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末（設定時）の基準価額を10,000円として計算しております。

（ラップ専用）SBI・米国不動産

期	計算期間	収益率（％）
第1中間計算期間末	2022年 3月23日～2022年 9月22日	0.9

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末（設定時）の基準価額を10,000円として計算しております。

（ラップ専用）SBI・ゴールド

期	計算期間	収益率（％）
第1中間計算期間末	2022年 3月23日～2022年 9月22日	1.8

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末（設定時）の基準価額を10,000円として計算しております。

（４）【設定及び解約の実績】

（ラップ専用）SBI・米国株式

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1中間計算期間末	2022年 3月23日～2022年 9月22日	10,155,916,808	5,139,232,415	5,016,684,393

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。
第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（ラップ専用）SBI・先進国株式

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1中間計算期間末	2022年 3月23日～2022年 9月22日	6,264,749,764	538,705,828	5,726,043,936

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。
第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（ラップ専用）SBI・新興国株式

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1中間計算期間末	2022年 3月23日～2022年 9月22日	496,946,320	166,180,274	330,766,046

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。
第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（ラップ専用）SBI・米国債券

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1中間計算期間末	2022年 3月23日～2022年 9月22日	3,347,093,191	3,036,542,189	310,551,002

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。
第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1中間計算期間末	2022年 3月23日～2022年 9月22日	1,424,813,729	200,227,811	1,224,585,918

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。
第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（ラップ専用）SBI・新興国債券

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1中間計算期間末	2022年 3月23日～2022年 9月22日	482,385,001	160,137,882	322,247,119

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。
第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（ラップ専用）SBI・米国不動産

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1中間計算期間末	2022年 3月23日～2022年 9月22日	4,523,864,856	4,052,157,868	471,706,988

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。
第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（ラップ専用）SBI・ゴールド

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1中間計算期間末	2022年 3月23日～2022年 9月22日	4,376,549,277	1,072,069,228	3,304,480,049

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。
第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考)

SBI・V・全米株式インデックス・マザーファンド

投資状況

(2022年 9月30日現在)

資産の種類	国名 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	アメリカ	102,003,267,579	99.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	514,014,435	0.50
合計(純資産総額)		102,517,282,014	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建	-	573,142,054	0.55

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2022年 9月30日現在)

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資信託受益 証券	VANGUARD TOTAL STOCK MKT ETF	3,871,572	28,263.02	109,422,330,569	26,346.73	102,003,267,579	99.50

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別・業種別構成比率

(2022年 9月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.50
合計	99.50

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
-------	----	---------	----	-------------	------------	-------------

為替予約取引	米ドル	買建	3,959,000.00	573,159,078	573,142,054	0.55
--------	-----	----	--------------	-------------	-------------	------

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（ラップ専用）SBI・先進国株式マザーファンド

投資状況

(2022年 9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	5,282,891,228	97.68
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	125,000,030	2.31
合計(純資産総額)		5,407,891,258	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建	-	9,265,241	0.17

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2022年 9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託受 益証券	VANGUARD FTSE DEVELOPED ETF	998,400	5,946.50	5,936,990,022	5,291.35	5,282,891,228	97.69

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別・業種別構成比率

(2022年 9月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.69
合計	97.69

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	64,000.00	9,265,516	9,265,241	0.17

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

（ラップ専用）SBI・新興国株式マザーファンド

投資状況

(2022年 9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	314,735,229	97.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	9,418,556	2.90
合計(純資産総額)		324,153,785	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2022年 9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託受 益証券	VANGUARD FTSE EMERGING MARKETS ETF	59,481	6,276.41	373,327,268	5,291.35	314,735,229	97.09

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別・業種別構成比率

(2022年 9月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.09
合計	97.09

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（ラップ専用）SBI・米国債券マザーファンド

投資状況

(2022年 9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	332,899,075	97.46
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	8,667,717	2.53
合計(純資産総額)		341,566,792	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2022年 9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託受 益証券	VANGUARD TOTAL BOND MARKET	32,152	11,007.06	353,899,032	10,353.91	332,899,075	97.46

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別・業種別構成比率

(2022年 9月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.46
合計	97.46

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(ラップ専用) SBI・米国ハイイールド債券マザーファンド

投資状況

(2022年 9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	1,297,328,473	97.49
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	33,326,112	2.50
合計(純資産総額)		1,330,654,585	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2022年 9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES IBOXX H/Y CORPORATION BOND	124,914	11,212.34	1,400,579,428	10,385.77	1,297,328,473	97.50

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別・業種別構成比率

(2022年 9月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.50
合計	97.50

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(ラップ専用) SBI・新興国債券マザーファンド

投資状況

(2022年 9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	323,213,061	97.44
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	8,471,916	2.55
合計(純資産総額)		331,684,977	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2022年 9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES JP MORGAN USD EMERGI	28,047	13,153.92	368,928,269	11,523.97	323,213,061	97.45

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別・業種別構成比率

(2022年 9月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.45
合計	97.45

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（ラップ専用）SBI・米国不動産マザーファンド

投資状況

（2022年 9月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	429,349,115	96.61
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	15,035,588	3.38
合計（純資産総額）		444,384,703	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	-	2,605,849	0.58

（注）為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（2022年 9月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	アメリカ	投資信託受 益証券	VANGUARD REIT ETF	37,398	14,286.32	534,280,002	11,480.53	429,349,115	96.62

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別・業種別構成比率

（2022年 9月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.62
合計	96.62

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	18,000.00	2,605,926	2,605,849	0.58

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(ラップ専用) SBI・ゴールドマザーファンド

投資状況

(2022年 9月30日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	アメリカ	3,332,101,289	97.63
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	80,605,673	2.36
合計(純資産総額)		3,412,706,962	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	3,329,696	0.09

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2022年 9月30日現在)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託受 益証券	SPDR GOLD SHARES	148,779	23,807.43	3,542,046,465	22,396.31	3,332,101,289	97.64

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別・業種別構成比率

(2022年 9月30日現在)

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.64
合計	97.64

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	23,000.00	3,329,795	3,329,696	0.09

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(参考情報)

運用実績

WP米国株式

基準価額・純資産の推移

(基準日：2022年9月30日)

(設定日(2022年3月23日)～2022年9月30日)



※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

基準価額(1万口当たり)	9,877円
純資産総額	50.23億円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
-	-
設定来累計	0円

主要な資産の状況(マザーファンド)

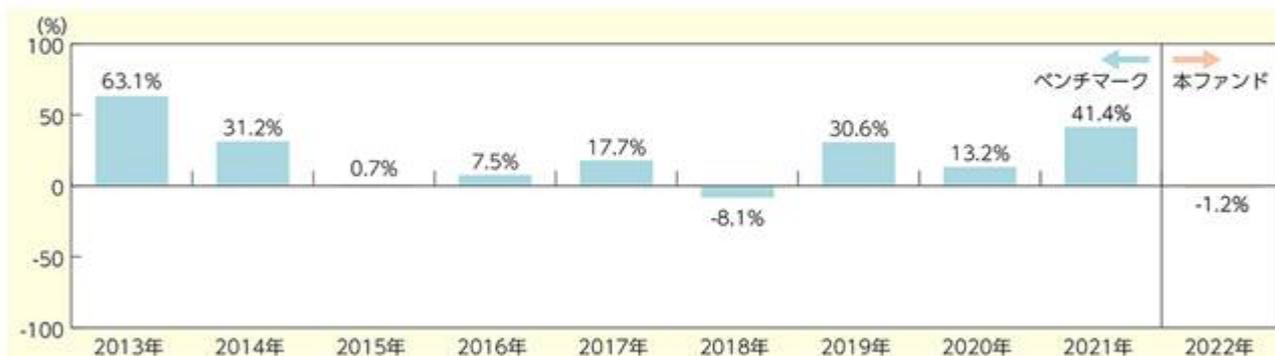
※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《組入銘柄》

投資対象ファンドの名称	種類	国/地域	通貨	比率
バンガード・トータル・ストック・マーケットETF	投資信託証券	米国	米ドル	99.5%
現金等				0.5%
合計				100.0%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2021年まではベンチマーク(CRSP USTotal・マーケット・インデックス(円換算ベース))の騰落率です。

※ベンチマークの年間収益率は国内の取引所の営業日に準じて算出しております。

※2022年は設定日2022年3月23日(10,000円)から9月末までの騰落率です。

※ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

WP先進国株式

基準価額・純資産の推移

(基準日：2022年9月30日)

(設定日(2022年3月23日)～2022年9月30日)



基準価額(1万口当たり)	9,236円
純資産総額	53.80億円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
-	-
設定来累計	0円

※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

主要な資産の状況(マザーファンド)

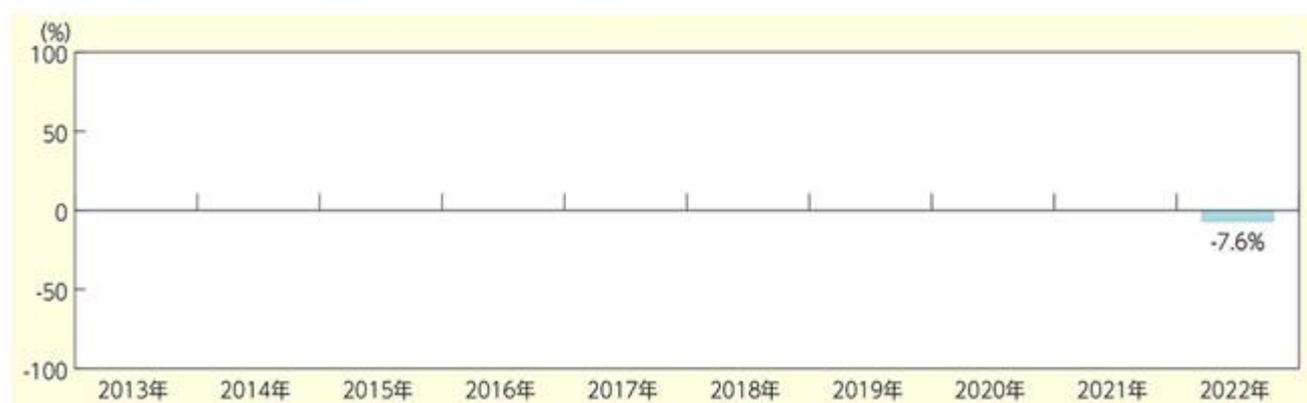
※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《組入銘柄》

投資対象ファンドの名称	種類	国/地域	通貨	比率
バンガード・FTSE・ディベロップド・マーケットETF	投資信託証券	米国	米ドル	97.7%
現金等				2.3%
合計				100.0%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2022年は設定日2022年3月23日(10,000円)から9月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

WP新興国株式

基準価額・純資産の推移

(基準日：2022年9月30日)

(設定日(2022年3月23日)～2022年9月30日)



※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

基準価額(1万口当たり)	9,595円
純資産総額	3.22億円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
-	-
設定来累計	0円

主要な資産の状況(マザーファンド)

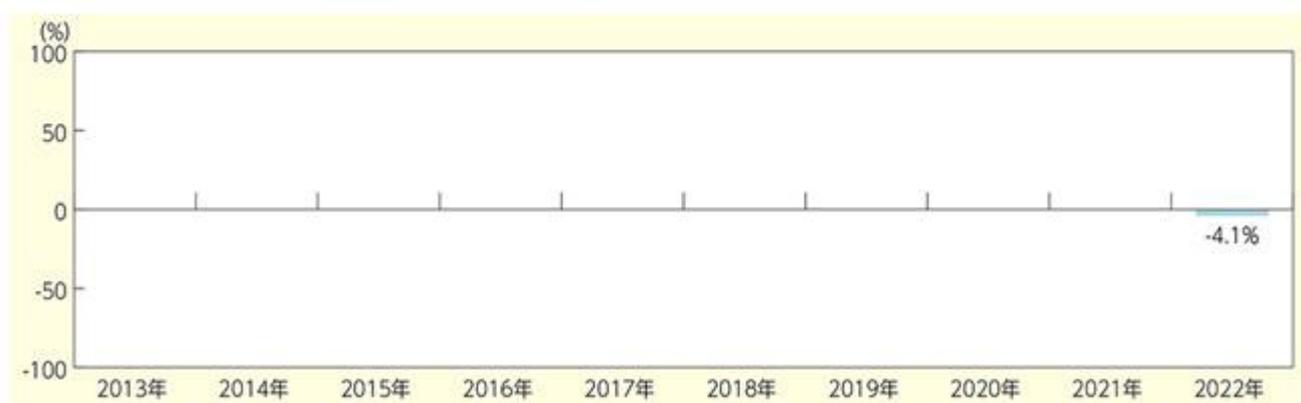
※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《組入銘柄》

投資対象ファンドの名称	種類	国/地域	通貨	比率
バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETF	投資信託証券	米国	米ドル	97.1%
現金等				2.9%
合計				100.0%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2022年は設定日2022年3月23日(10,000円)から9月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

WP米国債券

基準価額・純資産の推移

(基準日：2022年9月30日)

(設定日(2022年3月23日)～2022年9月30日)



※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

基準価額(1万口当たり)	10,795円
純資産総額	3.39億円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
-	-
設定来累計	0円

主要な資産の状況(マザーファンド)

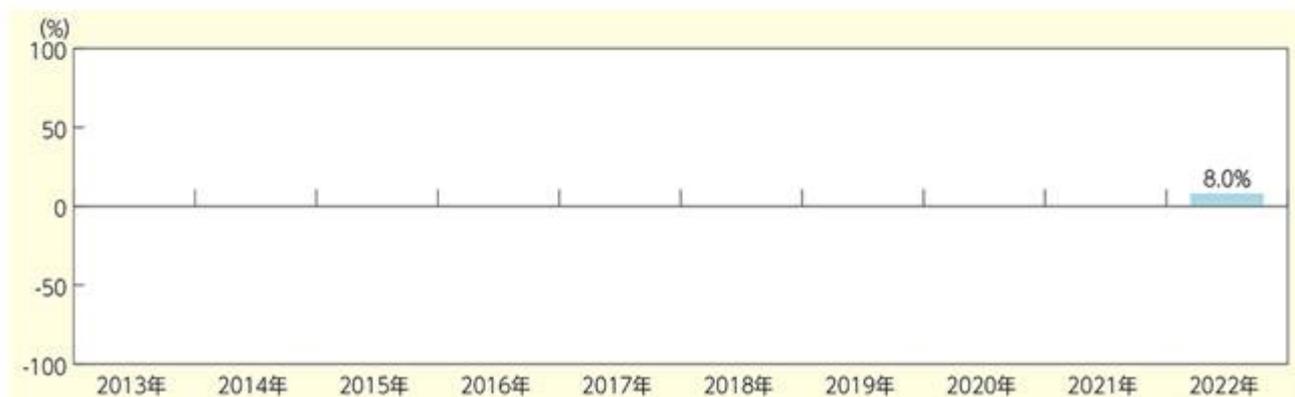
※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《組入銘柄》

投資対象ファンドの名称	種類	国/地域	通貨	比率
バンガード・トータル・ボンド・マーケットETF	投資信託証券	米国	米ドル	97.5%
現金等				2.5%
合計				100.0%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2022年は設定日2022年3月23日(10,000円)から9月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

WP米国ハイイールド債券

基準価額・純資産の推移

(基準日：2022年9月30日)

(設定日(2022年3月23日)～2022年9月30日)



※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

基準価額(1万口当たり)	10,660円
純資産総額	13.23億円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
-	-
設定来累計	0円

主要な資産の状況(マザーファンド)

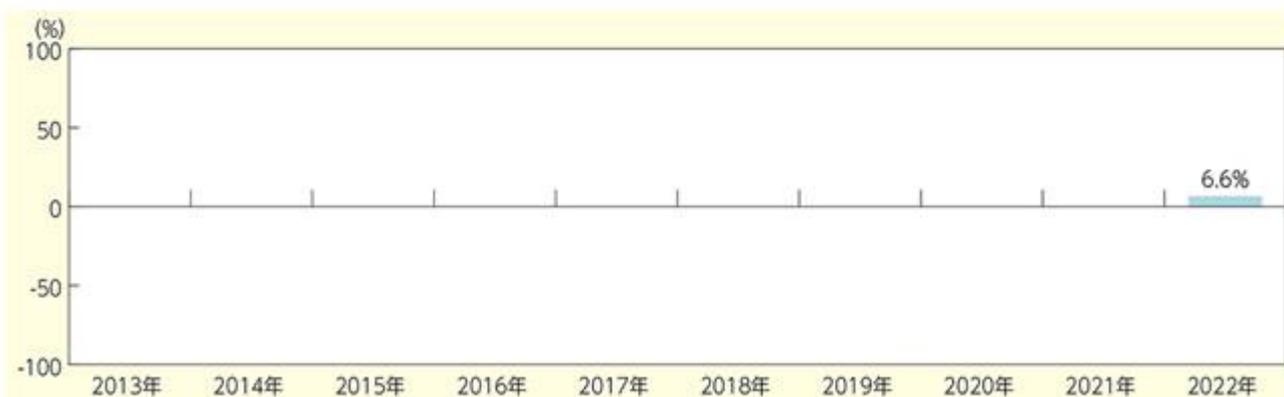
※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《組入銘柄》

投資対象ファンドの名称	種類	国/地域	通貨	比率
iシェアーズ iBoxx 米ドル建てハイイールド社債ETF	投資信託証券	米国	米ドル	97.5%
現金等				2.5%
合計				100.0%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2022年は設定日2022年3月23日(10,000円)から9月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

WP新興国債券

基準価額・純資産の推移

(基準日：2022年9月30日)

(設定日(2022年3月23日)～2022年9月30日)



※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

基準価額(1万口当たり)	10,095円
純資産総額	3.29億円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
-	-
設定来累計	0円

主要な資産の状況(マザーファンド)

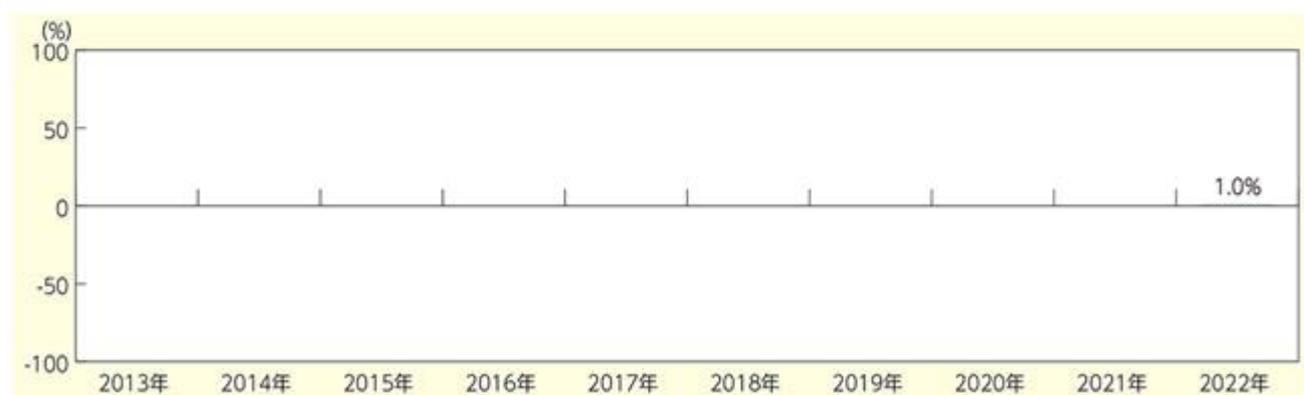
※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《組入銘柄》

投資対象ファンドの名称	種類	国/地域	通貨	比率
iシェアーズ J.P. モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ETF	投資信託証券	米国	米ドル	97.4%
現金等				2.6%
合計				100.0%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2022年は設定日2022年3月23日(10,000円)から9月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

WP米国不動産

基準価額・純資産の推移

(基準日：2022年9月30日)

(設定日(2022年3月23日)～2022年9月30日)



※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

基準価額(1万口当たり)	9,207円
純資産総額	4.42億円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
-	-
設定来累計	0円

主要な資産の状況(マザーファンド)

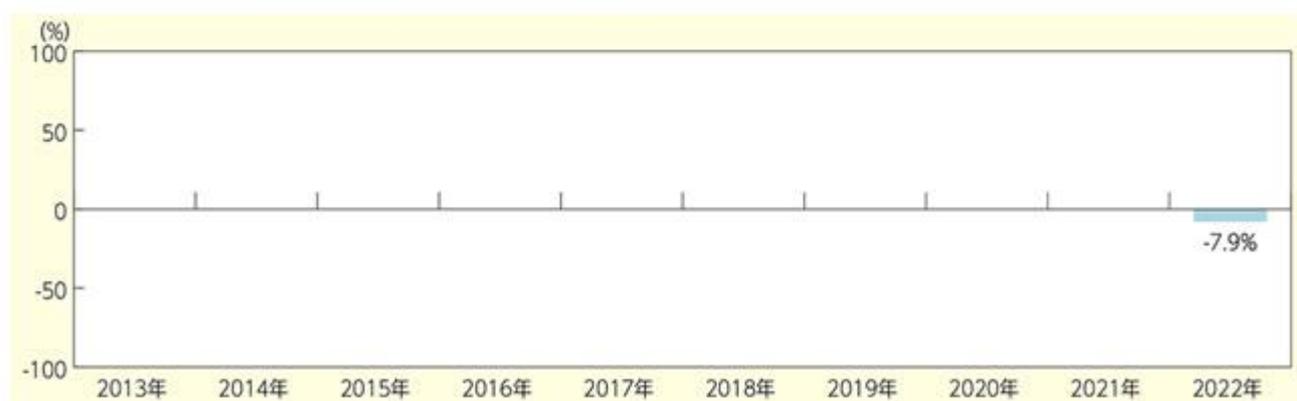
※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《組入銘柄》

投資対象ファンドの名称	種類	国/地域	通貨	比率
バンガード・リアル・エステートETF	投資信託証券	米国	米ドル	96.6%
現金等				3.4%
合計				100.0%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2022年は設定日2022年3月23日(10,000円)から9月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

WPゴールド

基準価額・純資産の推移

(基準日：2022年9月30日)

(設定日(2022年3月23日)～2022年9月30日)



※基準価額及び分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しています。

基準価額(1万口当たり)	10,130円
純資産総額	33.95億円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
-	-
設定来累計	0円

主要な資産の状況(マザーファンド)

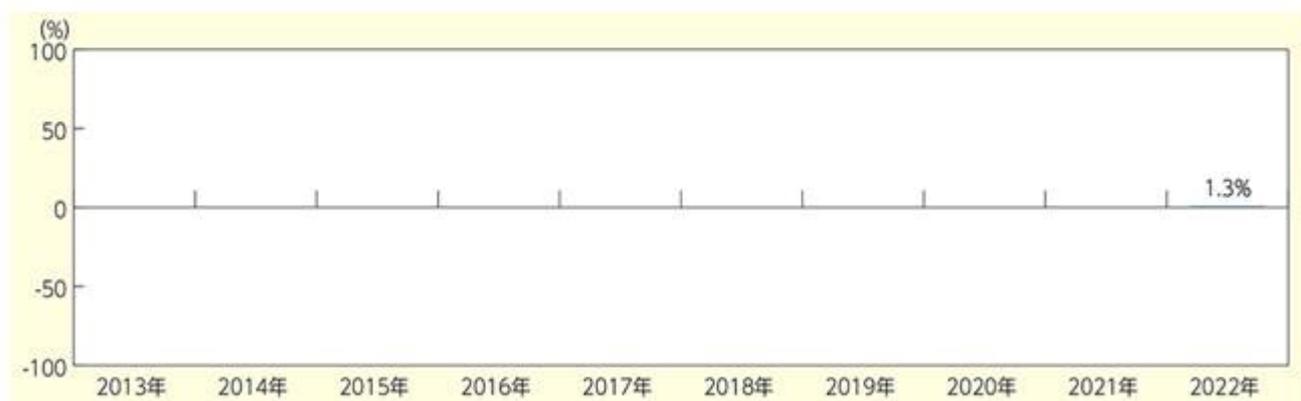
※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《組入銘柄》

投資対象ファンドの名称	種類	国/地域	通貨	比率
SPDR [®] ゴールド・シェア	投資信託証券	米国	米ドル	97.6%
現金等				2.4%
合計				100.0%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2022年は設定日2022年3月23日(10,000円)から9月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

第3【ファンドの経理状況】

以下の内容に訂正・更新します。

- 1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに、同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(2022年3月23日から2022年9月22日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1【財務諸表】

中間財務諸表

【（ラップ専用）SBI・米国株式】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 2022年 9月22日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	10,297
親投資信託受益証券	5,175,860,943
流動資産合計	5,175,871,240
資産合計	5,175,871,240
負債の部	
流動負債	
未払解約金	16,862,111
未払受託者報酬	371,196
未払委託者報酬	3,015,929
その他未払費用	418,422
流動負債合計	20,667,658
負債合計	20,667,658
純資産の部	
元本等	
元本	5,016,684,393
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	138,519,189
元本等合計	5,155,203,582
純資産合計	5,155,203,582
負債純資産合計	5,175,871,240

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日
営業収益	
有価証券売買等損益	398,020,943
営業収益合計	398,020,943
営業費用	
支払利息	968
受託者報酬	371,196
委託者報酬	3,015,929
その他費用	418,422
営業費用合計	3,806,515
営業利益又は営業損失()	394,214,428
経常利益又は経常損失()	394,214,428
中間純利益又は中間純損失()	394,214,428
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	234,242,614
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,181,180
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,181,180
剰余金減少額又は欠損金増加額	42,633,805
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	42,633,805
中間剰余金又は中間欠損金()	138,519,189

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 2022年 9月22日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	5,016,684,393口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0276円 (10,276円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間（自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日）
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 2022年 9月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

本ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

項目	第1期中間計算期間 自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	100,000,000円
期中追加設定元本額	10,055,916,808円
期中一部解約元本額	5,139,232,415円

< 参考情報 >

本報告書の開示対象であるファンド（（ラップ専用）SBI・米国株式）は「SBI・V・全米株式インデックス・マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2022年9月22日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

SBI・V・全米株式インデックス・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2022年 9月22日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	421,078,452
コール・ローン	767,496,180
投資信託受益証券	104,846,959,551
流動資産合計	106,035,534,183
資産合計	106,035,534,183
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	13,366
未払金	624,118,829
未払利息	2,102
その他未払費用	2,551
流動負債合計	624,136,848
負債合計	624,136,848
純資産の部	
元本等	
元本	93,379,012,546
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	12,032,384,789
元本等合計	105,411,397,335
純資産合計	105,411,397,335
負債純資産合計	106,035,534,183

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場によっております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 当マザーファンドにおける派生商品評価勘定は、当該為替予約取引に係るものであります。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、予想配当金額を計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5. その他	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2022年 9月22日現在
1. 計算日における受益権の総数	93,379,012,546口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.1289円 (11,289円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年 9月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
通貨関連

種類	(2022年 9月22日現在)		
	契約額等（円）		時価（円）
		うち1年超	
市場取引以外の取引 為替予約取引			
買建	203,261,551	-	203,248,185
米ドル	203,261,551	-	203,248,185
合計	203,261,551	-	203,248,185
			評価損益（円）
			13,366
			13,366
			13,366

（注）時価の算定方法

・為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合は、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後の日の対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合は、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（その他の注記）
元本額の変動

項目	自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	60,691,624,107円
期中追加設定元本額	37,049,210,491円
期中一部解約元本額	4,361,822,052円
期末元本額	93,379,012,546円
元本の内訳	
SBI・V・全米株式インデックス・ファンド	88,794,141,483円
(ラップ専用) SBI・米国株式	4,584,871,063円

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

【（ラップ専用）SBI・先進国株式】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		第1期中間計算期間 2022年 9月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		16,108
親投資信託受益証券		5,563,803,677
流動資産合計		5,563,819,785
資産合計		5,563,819,785
負債の部		
流動負債		
未払解約金		18,188,493
未払受託者報酬		87,683
未払委託者報酬		712,357
その他未払費用		418,422
流動負債合計		19,406,955
負債合計		19,406,955
純資産の部		
元本等		
元本		5,726,043,936
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		181,631,106
元本等合計		5,544,412,830
純資産合計		5,544,412,830
負債純資産合計		5,563,819,785

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日
営業収益	
有価証券売買等損益	169,286,323
営業収益合計	169,286,323
営業費用	
支払利息	16
受託者報酬	87,683
委託者報酬	712,357
その他費用	418,422
営業費用合計	1,218,478
営業利益又は営業損失（ ）	170,504,801
経常利益又は経常損失（ ）	170,504,801
中間純利益又は中間純損失（ ）	170,504,801
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	9,478,273
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	20,604,578
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,560,505
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,044,073
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	181,631,106

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 2022年 9月22日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	5,726,043,936口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	181,631,106円
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9683円 (9,683円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間（自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 2022年 9月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

本ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

項目	第1期中間計算期間 自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	100,000,000円
期中追加設定元本額	6,164,749,764円
期中一部解約元本額	538,705,828円

< 参考情報 >

本報告書の開示対象であるファンド（（ラップ専用）SBI・先進国株式）は「（ラップ専用）SBI・先進国株式マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2022年9月22日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

（ラップ専用）SBI・先進国株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2022年 9月22日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	20,189,615
コール・ローン	133,708,433
投資信託受益証券	5,460,447,870
未収配当金	14,961,163
流動資産合計	5,629,307,081
資産合計	5,629,307,081
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,983
未払金	65,312,612
未払利息	366
その他未払費用	453
流動負債合計	65,316,414
負債合計	65,316,414
純資産の部	
元本等	
元本	5,679,089,188
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	115,098,521
元本等合計	5,563,990,667
純資産合計	5,563,990,667
負債純資産合計	5,629,307,081

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場によっております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 当マザーファンドにおける派生商品評価勘定は、当該為替予約取引に係るものであります。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、予想配当金額を計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5. その他	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2022年 9月22日現在
1. 計算日における受益権の総数	5,679,089,188口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	115,098,521円
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9797円 (9,797円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年 9月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
----------------------------	--

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
通貨関連

種類	(2022年 9月22日現在)			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
買建	45,361,853	-	45,358,870	2,983
米ドル	45,361,853	-	45,358,870	2,983
合計	45,361,853	-	45,358,870	2,983

（注）時価の算定方法

・為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合は、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後の日の対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合は、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（その他の注記）
元本額の変動

項目	自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	99,990,000円
期中追加設定元本額	5,861,603,709円
期中一部解約元本額	282,504,521円
期末元本額	5,679,089,188円
元本の内訳	
（ラップ専用）SBI・先進国株式	5,679,089,188円

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

【(ラップ専用)SBI・新興国株式】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

		第1期中間計算期間 2022年 9月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		14,490
親投資信託受益証券		334,968,835
流動資産合計		334,983,325
資産合計		334,983,325
負債の部		
流動負債		
未払解約金		1,086,414
未払受託者報酬		22,577
未払委託者報酬		183,332
その他未払費用		418,422
流動負債合計		1,710,745
負債合計		1,710,745
純資産の部		
元本等		
元本		330,766,046
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		2,506,534
元本等合計		333,272,580
純資産合計		333,272,580
負債純資産合計		334,983,325

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日
営業収益	
有価証券売買等損益	1,948,835
営業収益合計	1,948,835
営業費用	
支払利息	9
受託者報酬	22,577
委託者報酬	183,332
その他費用	418,422
営業費用合計	624,340
営業利益又は営業損失()	1,324,495
経常利益又は経常損失()	1,324,495
中間純利益又は中間純損失()	1,324,495
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,292,535
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,354,199
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,354,199
剰余金減少額又は欠損金増加額	879,625
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	879,625
中間剰余金又は中間欠損金()	2,506,534

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 2022年 9月22日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	330,766,046口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0076円 (10,076円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間（自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日）
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 2022年 9月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

本ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

項目	第1期中間計算期間 自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	100,000,000円
期中追加設定元本額	396,946,320円
期中一部解約元本額	166,180,274円

< 参考情報 >

本報告書の開示対象であるファンド（（ラップ専用）SBI・新興国株式）は「（ラップ専用）SBI・新興国株式マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2022年9月22日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

（ラップ専用）SBI・新興国株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2022年 9月22日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	199,756
コール・ローン	9,778,180
投資信託受益証券	324,978,417
未収配当金	3,938,610
流動資産合計	338,894,963
資産合計	338,894,963
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	256
未払金	3,925,348
未払利息	26
その他未払費用	27
流動負債合計	3,925,657
負債合計	3,925,657
純資産の部	
元本等	
元本	330,181,208
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,788,098
元本等合計	334,969,306
純資産合計	334,969,306
負債純資産合計	338,894,963

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場によっております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 当マザーファンドにおける派生商品評価勘定は、当該為替予約取引に係るものであります。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、予想配当金額を計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5. その他	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2022年 9月22日現在
1. 計算日における受益権の総数	330,181,208口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0145円 (10,145円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年 9月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	(2022年 9月22日現在)			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	3,900,541	-	3,900,285	256
米ドル	3,900,541	-	3,900,285	256
合計	3,900,541	-	3,900,285	256

（注）時価の算定方法

・為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合は、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後の日の対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合は、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（その他の注記）

元本額の変動

項目	自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	99,990,000円
期中追加設定元本額	336,860,334円
期中一部解約元本額	106,669,126円
期末元本額	330,181,208円
元本の内訳	
（ラップ専用）SBI・新興国株式	330,181,208円

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

【（ラップ専用）SBI・米国債券】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		第1期中間計算期間 2022年 9月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		14,600
親投資信託受益証券		343,540,988
流動資産合計		343,555,588
資産合計		343,555,588
負債の部		
流動負債		
未払解約金		1,086,857
未払受託者報酬		84,129
未払委託者報酬		683,505
その他未払費用		418,422
流動負債合計		2,272,913
負債合計		2,272,913
純資産の部		
元本等		
元本		310,551,002
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		30,731,673
元本等合計		341,282,675
純資産合計		341,282,675
負債純資産合計		343,555,588

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日
営業収益	
有価証券売買等損益	95,930,988
営業収益合計	95,930,988
営業費用	
支払利息	57
受託者報酬	84,129
委託者報酬	683,505
その他費用	418,422
営業費用合計	1,186,113
営業利益又は営業損失（ ）	94,744,875
経常利益又は経常損失（ ）	94,744,875
中間純利益又は中間純損失（ ）	94,744,875
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	79,430,059
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	103,587,495
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	103,587,495
剰余金減少額又は欠損金増加額	88,170,638
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	88,170,638
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	30,731,673

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 2022年 9月22日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	310,551,002口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0990円 (10,990円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間（自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日）
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 2022年 9月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

本ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

項目	第1期中間計算期間 自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	100,000,000円
期中追加設定元本額	3,247,093,191円
期中一部解約元本額	3,036,542,189円

< 参考情報 >

本報告書の開示対象であるファンド（（ラップ専用）SBI・米国債券）は「（ラップ専用）SBI・米国債券マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2022年9月22日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

（ラップ専用）SBI・米国債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2022年 9月22日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	249,468
コール・ローン	10,123,191
投資信託受益証券	336,817,043
流動資産合計	347,189,702
資産合計	347,189,702
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	237
未払金	3,659,907
未払利息	27
その他未払費用	29
流動負債合計	3,660,200
負債合計	3,660,200
純資産の部	
元本等	
元本	313,278,304
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	30,251,198
元本等合計	343,529,502
純資産合計	343,529,502
負債純資産合計	347,189,702

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場によっております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 当マザーファンドにおける派生商品評価勘定は、当該為替予約取引に係るものであります。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、予想配当金額を計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5. その他	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2022年 9月22日現在
1. 計算日における受益権の総数	313,278,304口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0966円 (10,966円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年 9月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
通貨関連

種類	(2022年 9月22日現在)			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
買建	3,611,612	-	3,611,375	237
米ドル	3,611,612	-	3,611,375	237
合計	3,611,612	-	3,611,375	237

（注）時価の算定方法

・為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合は、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後の日の対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合は、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（その他の注記）
元本額の変動

項目	自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	99,990,000円
期中追加設定元本額	2,936,006,884円
期中一部解約元本額	2,722,718,580円
期末元本額	313,278,304円
元本の内訳	
（ラップ専用）SBI・米国債券	313,278,304円

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

【（ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		第1期中間計算期間 2022年 9月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		10,997
親投資信託受益証券		1,339,516,233
流動資産合計		1,339,527,230
資産合計		1,339,527,230
負債の部		
流動負債		
未払解約金		4,258,193
未払受託者報酬		38,231
未払委託者報酬		310,563
その他未払費用		418,422
流動負債合計		5,025,409
負債合計		5,025,409
純資産の部		
元本等		
元本		1,224,585,918
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		109,915,903
元本等合計		1,334,501,821
純資産合計		1,334,501,821
負債純資産合計		1,339,527,230

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日
営業収益	
有価証券売買等損益	30,516,233
営業収益合計	30,516,233
営業費用	
支払利息	9
受託者報酬	38,231
委託者報酬	310,563
その他費用	418,422
営業費用合計	767,225
営業利益又は営業損失()	29,749,008
経常利益又は経常損失()	29,749,008
中間純利益又は中間純損失()	29,749,008
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	7,836,775
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	94,438,332
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	94,438,332
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,434,662
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,434,662
中間剰余金又は中間欠損金()	109,915,903

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 2022年 9月22日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	1,224,585,918口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0898円 (10,898円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間（自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日）
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 2022年 9月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

本ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

項目	第1期中間計算期間 自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	100,000,000円
期中追加設定元本額	1,324,813,729円
期中一部解約元本額	200,227,811円

< 参考情報 >

本報告書の開示対象であるファンド（（ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券）は「（ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2022年9月22日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

（ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2022年 9月22日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	4,777,628
コール・ローン	31,775,676
投資信託受益証券	1,317,648,321
流動資産合計	1,354,201,625
資産合計	1,354,201,625
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	665
未払金	14,646,720
未払利息	87
その他未払費用	106
流動負債合計	14,647,578
負債合計	14,647,578
純資産の部	
元本等	
元本	1,223,749,528
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	115,804,519
元本等合計	1,339,554,047
純資産合計	1,339,554,047
負債純資産合計	1,354,201,625

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場によっております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 当マザーファンドにおける派生商品評価勘定は、当該為替予約取引に係るものであります。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、予想配当金額を計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5. その他	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2022年 9月22日現在
1. 計算日における受益権の総数	1,223,749,528口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0946円 (10,946円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年 9月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
通貨関連

種類	(2022年 9月22日現在)			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
買建	10,112,515	-	10,111,850	665
米ドル	10,112,515	-	10,111,850	665
合計	10,112,515	-	10,111,850	665

（注）時価の算定方法

・為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合は、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後の日の対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合は、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（その他の注記）
元本額の変動

項目	自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	99,990,000円
期中追加設定元本額	1,226,156,085円
期中一部解約元本額	102,396,557円
期末元本額	1,223,749,528円
元本の内訳	
（ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券	1,223,749,528円

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

【（ラップ専用）SBI・新興国債券】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		第1期中間計算期間 2022年 9月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		17,974
親投資信託受益証券		341,964,121
流動資産合計		341,982,095
資産合計		341,982,095
負債の部		
流動負債		
未払解約金		1,094,288
未払受託者報酬		22,649
未払委託者報酬		183,942
その他未払費用		418,422
流動負債合計		1,719,301
負債合計		1,719,301
純資産の部		
元本等		
元本		322,247,119
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		18,015,675
元本等合計		340,262,794
純資産合計		340,262,794
負債純資産合計		341,982,095

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日
営業収益	
有価証券売買等損益	12,074,121
営業収益合計	12,074,121
営業費用	
支払利息	9
受託者報酬	22,649
委託者報酬	183,942
その他費用	418,422
営業費用合計	625,022
営業利益又は営業損失()	11,449,099
経常利益又は経常損失()	11,449,099
中間純利益又は中間純損失()	11,449,099
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,349,445
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,378,691
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,378,691
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,462,670
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,462,670
中間剰余金又は中間欠損金()	18,015,675

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 2022年 9月22日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	322,247,119口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0559円 (10,559円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間（自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日）
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 2022年 9月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

本ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

項目	第1期中間計算期間 自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	100,000,000円
期中追加設定元本額	382,385,001円
期中一部解約元本額	160,137,882円

< 参考情報 >

本報告書の開示対象であるファンド（（ラップ専用）SBI・新興国債券）は「（ラップ専用）SBI・新興国債券マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2022年9月22日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

（ラップ専用）SBI・新興国債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2022年 9月22日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	258,174
コール・ローン	9,623,496
投資信託受益証券	335,732,626
流動資産合計	345,614,296
資産合計	345,614,296
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	237
未払金	3,645,055
未払利息	26
その他未払費用	27
流動負債合計	3,645,345
負債合計	3,645,345
純資産の部	
元本等	
元本	323,584,521
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	18,384,430
元本等合計	341,968,951
純資産合計	341,968,951
負債純資産合計	345,614,296

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場によっております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 当マザーファンドにおける派生商品評価勘定は、当該為替予約取引に係るものであります。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、予想配当金額を計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5. その他	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2022年 9月22日現在
1. 計算日における受益権の総数	323,584,521口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0568円 (10,568円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年 9月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
通貨関連

種類	(2022年 9月22日現在)		
	契約額等（円）		時価（円）
		うち1年超	
市場取引以外の取引 為替予約取引			
買建	3,611,612	-	3,611,375
米ドル	3,611,612	-	3,611,375
合計	3,611,612	-	3,611,375
			237
			237
			237

（注）時価の算定方法

・為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合は、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後の日の対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合は、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（その他の注記）
元本額の変動

項目	自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	99,990,000円
期中追加設定元本額	327,094,248円
期中一部解約元本額	103,499,727円
期末元本額	323,584,521円
元本の内訳	
（ラップ専用）SBI・新興国債券	323,584,521円

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

【（ラップ専用）SBI・米国不動産】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		第1期中間計算期間 2022年 9月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		11,912
親投資信託受益証券		470,714,952
流動資産合計		470,726,864
資産合計		470,726,864
負債の部		
流動負債		
未払解約金		1,516,416
未払受託者報酬		122,187
未払委託者報酬		992,716
その他未払費用		418,422
流動負債合計		3,049,741
負債合計		3,049,741
純資産の部		
元本等		
元本		471,706,988
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		4,029,865
元本等合計		467,677,123
純資産合計		467,677,123
負債純資産合計		470,726,864

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日
営業収益	
有価証券売買等損益	150,895,048
営業収益合計	150,895,048
営業費用	
支払利息	60
受託者報酬	122,187
委託者報酬	992,716
その他費用	418,422
営業費用合計	1,533,385
営業利益又は営業損失()	152,428,433
経常利益又は経常損失()	152,428,433
中間純利益又は中間純損失()	152,428,433
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	134,565,168
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	126,080,847
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	126,080,847
剰余金減少額又は欠損金増加額	112,247,447
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	112,247,447
中間剰余金又は中間欠損金()	4,029,865

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期中間計算期間 2022年 9月22日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	471,706,988口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	4,029,865円
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9915円 (9,915円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期中間計算期間（自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日）
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 2022年 9月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

本ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

項目	第1期中間計算期間 自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	100,000,000円
期中追加設定元本額	4,423,864,856円
期中一部解約元本額	4,052,157,868円

< 参考情報 >

本報告書の開示対象であるファンド（（ラップ専用）SBI・米国不動産）は「（ラップ専用）SBI・米国不動産マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2022年9月22日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

（ラップ専用）SBI・米国不動産マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2022年 9月22日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	215,996
コール・ローン	14,558,176
投資信託受益証券	461,593,255
流動資産合計	476,367,427
資産合計	476,367,427
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	370
未払金	5,658,106
未払利息	39
その他未払費用	42
流動負債合計	5,658,557
負債合計	5,658,557
純資産の部	
元本等	
元本	480,713,800
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	10,004,930
元本等合計	470,708,870
純資産合計	470,708,870
負債純資産合計	476,367,427

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場によっております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 当マザーファンドにおける派生商品評価勘定は、当該為替予約取引に係るものであります。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、予想配当金額を計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5. その他	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2022年 9月22日現在
1. 計算日における受益権の総数	480,713,800口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	10,004,930円
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9792円 (9,792円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年 9月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありませぬ。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

種類	(2022年 9月22日現在)			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
買建	5,634,115	-	5,633,745	370
米ドル	5,634,115	-	5,633,745	370
合計	5,634,115	-	5,633,745	370

（注）時価の算定方法

・為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合は、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後の日の対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合は、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございませぬ。

(その他の注記)

元本額の変動

項目	自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	99,990,000円
期中追加設定元本額	3,962,889,364円
期中一部解約元本額	3,582,165,564円
期末元本額	480,713,800円
元本の内訳	
(ラップ専用) SBI・米国不動産	480,713,800円

(注) は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

【（ラップ専用）SBI・ゴールド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		第1期中間計算期間 2022年 9月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		16,119
親投資信託受益証券		3,376,917,667
流動資産合計		3,376,933,786
資産合計		3,376,933,786
負債の部		
流動負債		
未払解約金		10,602,138
未払受託者報酬		130,213
未払委託者報酬		1,057,948
その他未払費用		418,422
流動負債合計		12,208,721
負債合計		12,208,721
純資産の部		
元本等		
元本		3,304,480,049
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		60,245,016
元本等合計		3,364,725,065
純資産合計		3,364,725,065
負債純資産合計		3,376,933,786

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日
営業収益	
有価証券売買等損益	46,167,667
営業収益合計	46,167,667
営業費用	
支払利息	17
受託者報酬	130,213
委託者報酬	1,057,948
その他費用	418,422
営業費用合計	1,606,600
営業利益又は営業損失（ ）	44,561,067
経常利益又は経常損失（ ）	44,561,067
中間純利益又は中間純損失（ ）	44,561,067
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	7,877,929
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	37,978,377
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	37,978,377
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,416,499
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,416,499
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	60,245,016

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 2022年 9月22日現在
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	3,304,480,049口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0182円 (10,182円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間（自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日）
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 2022年 9月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

本ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

項目	第1期中間計算期間 自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	100,000,000円
期中追加設定元本額	4,276,549,277円
期中一部解約元本額	1,072,069,228円

< 参考情報 >

本報告書の開示対象であるファンド（（ラップ専用）SBI・ゴールド）は「（ラップ専用）SBI・ゴールドマザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2022年9月22日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

（ラップ専用）SBI・ゴールドマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2022年 9月22日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	12,443,016
コール・ローン	79,302,294
投資信託受益証券	3,324,391,069
流動資産合計	3,416,136,379
資産合計	3,416,136,379
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,767
未払金	39,130,652
未払利息	217
その他未払費用	268
流動負債合計	39,132,904
負債合計	39,132,904
純資産の部	
元本等	
元本	3,346,796,499
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	30,206,976
元本等合計	3,377,003,475
純資産合計	3,377,003,475
負債純資産合計	3,416,136,379

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場によっております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 当マザーファンドにおける派生商品評価勘定は、当該為替予約取引に係るものであります。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の分配落ち日において、予想配当金額を計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5. その他	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2022年 9月22日現在
1. 計算日における受益権の総数	3,346,796,499口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0090円 (10,090円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年 9月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の時価等に関する事項
通貨関連

種類	(2022年 9月22日現在)			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引				
買建	26,870,397	-	26,868,630	1,767
米ドル	26,870,397	-	26,868,630	1,767
合計	26,870,397	-	26,868,630	1,767

（注）時価の算定方法

・為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合は、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後の日の対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合は、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（その他の注記）
元本額の変動

項目	自 2022年 3月23日 至 2022年 9月22日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	99,990,000円
期中追加設定元本額	3,897,399,192円
期中一部解約元本額	650,592,693円
期末元本額	3,346,796,499円
元本の内訳	
（ラップ専用）SBI・ゴールド	3,346,796,499円

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

・(ラップ専用)SBI・米国株式

	2022年 9月30日現在
資産総額	5,049,715,728円
負債総額	26,165,162円
純資産総額(-)	5,023,550,566円
発行済口数	5,086,166,316口
1口当たり純資産額(/)	0.9877円
(1万口当たり純資産額)	(9,877円)

(参考)

SBI・V・全米株式インデックス・マザーファンド

純資産額計算書

	2022年 9月30日現在
資産総額	103,895,773,243円
負債総額	1,378,491,229円
純資産総額(-)	102,517,282,014円
発行済口数	94,456,740,760口
1口当たり純資産額(/)	1.0853円
(1万口当たり純資産額)	(10,853円)

・(ラップ専用)SBI・先進国株式

	2022年 9月30日現在
資産総額	5,407,890,889円
負債総額	27,643,049円
純資産総額(-)	5,380,247,840円
発行済口数	5,825,114,973口
1口当たり純資産額(/)	0.9236円
(1万口当たり純資産額)	(9,236円)

(参考)

(ラップ専用)SBI・先進国株式マザーファンド

純資産額計算書

	2022年 9月30日現在
資産総額	5,446,482,499円
負債総額	38,591,241円
純資産総額(-)	5,407,891,258円
発行済口数	5,785,058,006口
1口当たり純資産額(/)	0.9348円
(1万口当たり純資産額)	(9,348円)

・(ラップ専用)SBI・新興国株式

	2022年 9月30日現在
資産総額	324,172,693円
負債総額	1,707,919円
純資産総額(-)	322,464,774円
発行済口数	336,085,359口
1口当たり純資産額(/)	0.9595円
(1万口当たり純資産額)	(9,595円)

(参考)

(ラップ専用)SBI・新興国株式マザーファンド
純資産額計算書

	2022年 9月30日現在
資産総額	324,153,838円
負債総額	53円
純資産総額(-)	324,153,785円
発行済口数	335,431,116口
1口当たり純資産額(/)	0.9664円
(1万口当たり純資産額)	(9,664円)

・(ラップ専用)SBI・米国債券

	2022年 9月30日現在
資産総額	341,572,035円
負債総額	1,788,493円
純資産総額(-)	339,783,542円
発行済口数	314,756,043口
1口当たり純資産額(/)	1.0795円
(1万口当たり純資産額)	(10,795円)

(参考)

(ラップ専用)SBI・米国債券マザーファンド
純資産額計算書

	2022年 9月30日現在
資産総額	343,670,209円
負債総額	2,103,417円
純資産総額(-)	341,566,792円
発行済口数	317,015,461口
1口当たり純資産額(/)	1.0774円
(1万口当たり純資産額)	(10,774円)

・(ラップ専用)SBI・米国ハイイールド債券

	2022年 9月30日現在
資産総額	1,330,629,648円
負債総額	6,898,180円
純資産総額(-)	1,323,731,468円
発行済口数	1,241,784,305口
1口当たり純資産額(/)	1.0660円
(1万口当たり純資産額)	(10,660円)

(参考)

(ラップ専用)SBI・米国ハイイールド債券マザーファンド

純資産額計算書

	2022年 9月30日現在
資産総額	1,334,378,553円
負債総額	3,723,968円
純資産総額(-)	1,330,654,585円
発行済口数	1,242,520,605口
1口当たり純資産額(/)	1.0709円
(1万口当たり純資産額)	(10,709円)

・(ラップ専用)SBI・新興国債券

	2022年 9月30日現在
資産総額	331,709,339円
負債総額	1,740,854円
純資産総額(-)	329,968,485円
発行済口数	326,874,477口
1口当たり純資産額(/)	1.0095円
(1万口当たり純資産額)	(10,095円)

(参考)

(ラップ専用)SBI・新興国債券マザーファンド

純資産額計算書

	2022年 9月30日現在
資産総額	334,219,050円
負債総額	2,534,073円
純資産総額(-)	331,684,977円
発行済口数	328,183,366口
1口当たり純資産額(/)	1.0107円
(1万口当たり純資産額)	(10,107円)

・(ラップ専用)SBI・米国不動産

	2022年 9月30日現在
資産総額	444,410,370円
負債総額	2,333,940円
純資産総額(-)	442,076,430円
発行済口数	480,147,370口
1口当たり純資産額(/)	0.9207円
(1万口当たり純資産額)	(9,207円)

(参考)

(ラップ専用)SBI・米国不動産マザーファンド
純資産額計算書

	2022年 9月30日現在
資産総額	449,621,064円
負債総額	5,236,361円
純資産総額(-)	444,384,703円
発行済口数	488,451,880口
1口当たり純資産額(/)	0.9098円
(1万口当たり純資産額)	(9,098円)

・(ラップ専用)SBI・ゴールド

	2022年 9月30日現在
資産総額	3,412,661,725円
負債総額	17,476,195円
純資産総額(-)	3,395,185,530円
発行済口数	3,351,603,544口
1口当たり純資産額(/)	1.0130円
(1万口当たり純資産額)	(10,130円)

(参考)

(ラップ専用)SBI・ゴールドマザーファンド
純資産額計算書

	2022年 9月30日現在
資産総額	3,428,385,557円
負債総額	15,678,595円
純資産総額(-)	3,412,706,962円
発行済口数	3,400,062,338口
1口当たり純資産額(/)	1.0037円
(1万口当たり純資産額)	(10,037円)

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

資本金の額

<訂正前>

() 資本金の額(2022年8月1日現在)

(略)

<訂正後>

() 資本金の額(2022年9月末日現在)

(略)

2 【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に訂正・更新します。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務（投資運用業）、投資助言業務（投資助言・代理業）及び第二種金融商品取引業に係る業務の一部を行っています。

現在、委託会社が運用を行っている投資信託（マザーファンドは除きます）は以下の通りです。

(2022年9月末日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	239	1,366,222
単位型株式投資信託	610	1,744,904
合計	849	3,111,126

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に訂正・更新します。

	名 称	資本金の額 (2022年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託受託会社	株式会社日本カストディ銀行	51,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	48,323百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月8日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 中島紀子

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている（ラップ専用）SBI・米国株式の2022年3月23日から2022年9月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、（ラップ専用）SBI・米国株式の2022年9月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年3月23日から2022年9月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月8日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 中島紀子

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている（ラップ専用）SBI・先進国株式の2022年3月23日から2022年9月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、（ラップ専用）SBI・先進国株式の2022年9月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年3月23日から2022年9月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月8日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 中島紀子

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている（ラップ専用）SBI・新興国株式の2022年3月23日から2022年9月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、（ラップ専用）SBI・新興国株式の2022年9月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年3月23日から2022年9月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月8日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 中島紀子

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている（ラップ専用）SBI・米国債券の2022年3月23日から2022年9月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、（ラップ専用）SBI・米国債券の2022年9月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年3月23日から2022年9月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月8日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 中島紀子

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている（ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券の2022年3月23日から2022年9月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、（ラップ専用）SBI・米国ハイイールド債券の2022年9月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年3月23日から2022年9月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月8日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 中島紀子

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている（ラップ専用）SBI・新興国債券の2022年3月23日から2022年9月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、（ラップ専用）SBI・新興国債券の2022年9月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年3月23日から2022年9月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月8日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 中島紀子

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている（ラップ専用）SBI・米国不動産の2022年3月23日から2022年9月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、（ラップ専用）SBI・米国不動産の2022年9月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年3月23日から2022年9月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月8日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 中島紀子

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている（ラップ専用）SBI・ゴールドの2022年3月23日から2022年9月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、（ラップ専用）SBI・ゴールドの2022年9月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年3月23日から2022年9月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

